

国際興業バス「池 07 系統」延伸事業について

【事業概要】

現在、池袋西口と江古田二又間を運行している路線バス「池 07 系統」を、劇場通り、川越街道経由で区庁舎・東池袋方面へ延伸する。*延伸予定路線は別紙のとおり。

【これまでの経緯】

- ・平成 22 年 4 月 28 日 国際興業(株)、池 07 路線につき関東運輸局長あて路線廃止の事前届出を提出。同日付で区長あて廃止の上申書を提出。
区長より口頭で同社に対し存続の要望を伝える
- ・平成 22 年 5 月 17 日 国際興業(株)、区長あて池 07 路線の存続および延伸に向けた提案書を提出。
- ・平成 22 年 5 月 28 日 区議会議長名で国際興業(株)あて、池 07 路線の存続を求める要望書を提出
- ・平成 22 年 7 月 15 日 区長、国際興業(株)常務執行役員あて、提案内容中の上り便の現区役所本庁舎前停車の可能性につき検討を依頼

【事業実施の意義・メリット】

- ①一部を除き片方向への循環ではなく往復路線となり、利用しやすい。
- ②区議会からも議長名で存続要望が出されている。
- ③区自らが路線を設定するよりも、安いコストで実現でき、さらには既存路線バスの延伸であり「シルバーバス」の適用も可能である。
- ④延伸に伴い新規に購入する車両については、車体の「ラッピング」や「車内広告」を区が全面的に使用することが可能であるため、区の広報の宣伝効果も期待できる。

【財政負担の内容】

- ①運行環境整備費（イニシャルコスト）
 - ・バス停等整備に関連する経費 約 300 万円（22 年四定に補正予算を計上予定）
 - ・バスバース整備 約 700 万円（23 年度当初予算に計上予定）
- ②運行経費補助金（ランニングコスト）
 - ・車両購入補助および運行赤字補填 年間約 2,300 万円を「上限」とし事業者に補助を行う。

【延伸運行開始日】

- ・平成 23 年 3 月 16 日（予定）

【事業開始後の検証】

- ・延伸運行開始後 5 年間で 1 つの支援期間とし、3 年を経過した時点で便益と補填額（コスト）との比較を行い支援継続をするか否かの判断を行う。

【本事業の位置付け】

- ・本事業は、ただ路線バスが赤字だから単純にそれを救済するために行うものではなく、区が想定していたコミュニティバス路線の一部に合致するものであるとともに、国交省のガイドラインに基づき設置された「地域公共交通会議」の中で、区全体の公共交通機関としてのバス機能を総合的に議論し検討した内容を踏まえて実施するものである。
- ・また本事業は、区民の利便性や区の PR 等と事業の費用対効果を鑑み、まずは社会実験的に行うこととする。そして、これまで行われてきたコミュニティバスの導入検討は上記の検証の終了後に、あらためて必要性も含め再検討するものとする。

以上

◆国際興業(株)「池07路線」延伸予定路線

池07路線 現行路線と延伸案



※現「池07路線」の運行状況

（平日） 池袋駅始発8:50 終発16:50
 江古田二又始発9:15 終発17:15
 （土休日） 池袋駅始発9:50 終発16:50
 江古田二又始発10:15 終発17:15

* 1日8往復 所要時間 片道約20分

* 延伸路線についても、1時間に1本(1日8往復)で運行予定

（東池袋起終点候補地）東池袋4丁目第二地区エリア北側周辺

